

平成26年度 第8回高田区地域協議会

次 第

日時：平成26年10月20日（月）午後6時30分～
会場：高田地区公民館第6研修室

1 開 会

2 議題等の確認

3 報告事項

- (1) 【諮問第22号】
上越市立ひがし幼稚園の廃止について（通知） (5分)

4 議題

- (1) 諮問事項について
【諮問第23号】
東城保育園の廃止について (65分)
- (2) 【自主的審議事項】
街灯のLED化の推進について (20分)
- (3) 【自主的審議事項】
（仮称）厚生産業会館基本設計の見直しを求める意見書の提出
(20分)

5 事務連絡

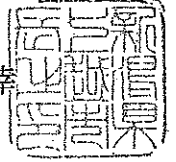
6 閉 会

※会議終了後、第4回懇談会の担当グループ打合せを実施。

上教総第6191号
平成26年10月2日

高田区地域協議会
会長 西山要耕 様

上越市長 村山秀幸
(教育委員会教育総務課)

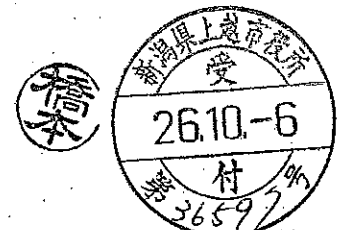


上越市立ひがし幼稚園の廃止について（通知）

平成26年9月17日付けで答申のあった諮問第22号：上越市立ひがし幼稚園の廃止について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

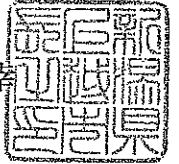
諮問のとおり平成26年度末をもって上越市立ひがし幼稚園を廃止することとし、平成26年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。



上越第 35738号
平成26年10月2日

高田区地域協議会
会長 西山要耕 様

上越市長 村山秀幸
(健康福祉部こども課)



東城保育園の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

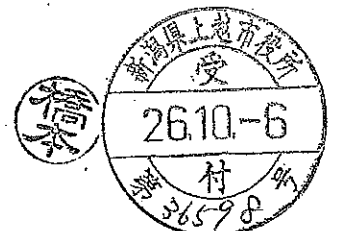
記

諮問第23号 東城保育園の廃止について
※ 諮問内容については、別紙1のとおり

[諮問理由]

保育園の再配置等に係る計画に基づき、東城保育園を民営化し、公の施設としては廃止することによる、高田区の住民の生活に及ぼす影響等について、地域協議会の意見を求めるもの。

なお、同園の建物等は、市内で私立保育園等を運営する、社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園に無償譲渡する。



諮 問 内 容

現況	諮問内容
<p>1 設置 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第35条第3項の規定に基づき保育所を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 東城保育園(上越市東城町1丁目2番5号)</p> <p>3 施設等の概要</p> <p>(1)建築年月日 昭和55年3月</p> <p>(2)建物構造等 鉄筋コンクリート2階建(床面積869.49㎡) 乳児室1室、ほふく室1室、保育室7室、遊戯室、調理室、事務室、トイレ等</p> <p>(3)耐震状況 平成15年に耐震診断を実施した結果、補強不要</p> <p>(4)敷地面積 2,665.22㎡</p> <p>(5)定員 80人</p> <p>(6)入園児数 73人(平成26年4月1日現在)</p> <p>4 保育の内容等</p> <p>(1)開園時間 平日:午前7時30分から午後6時 土曜日:午前8時00分から正午</p> <p>(2)休園日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日</p> <p>(3)受入年齢 生後3か月から</p>	<p>1 廃止予定日 平成27年4月1日</p>

東城保育園廃止後の保育園運営について

1. 譲渡先法人

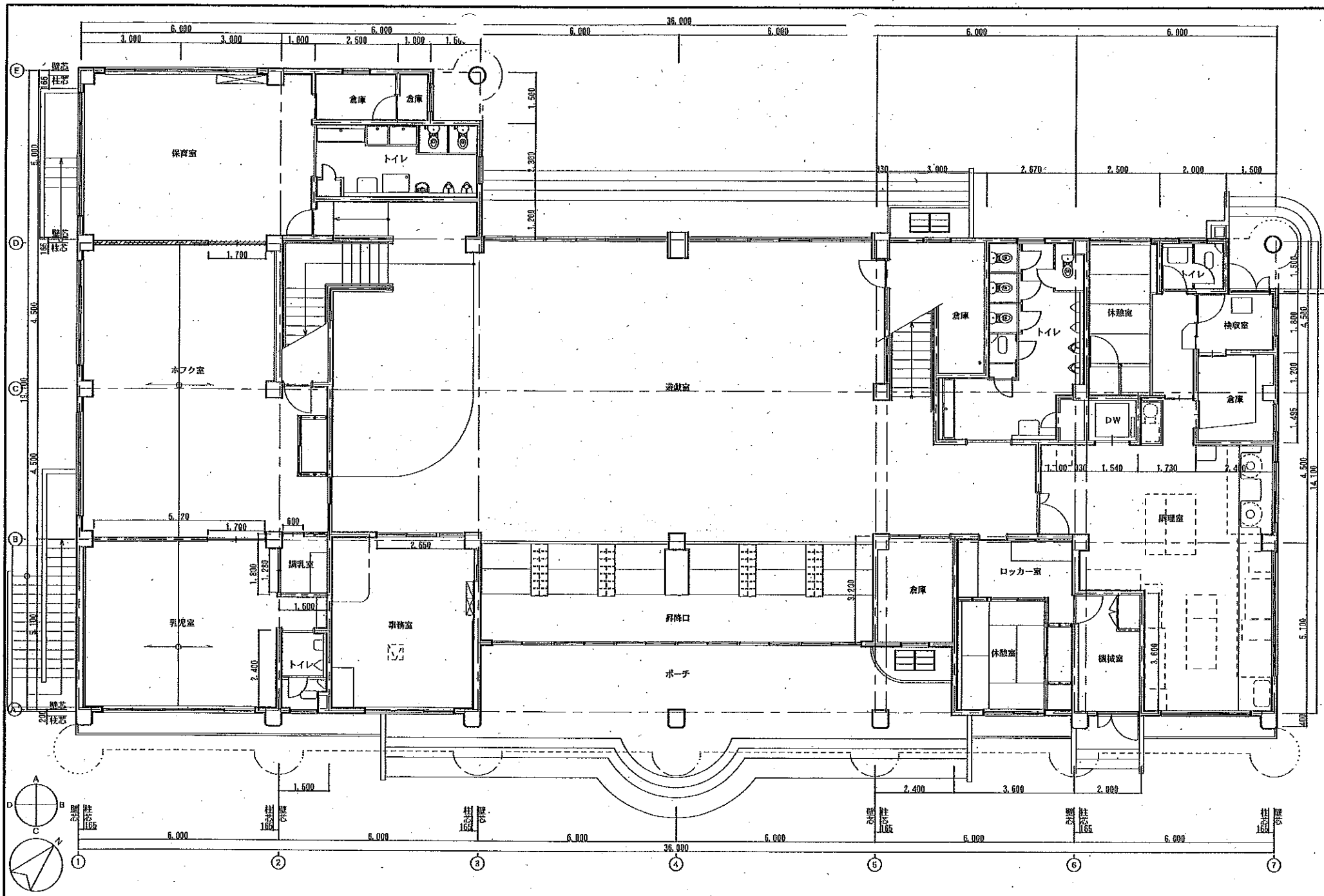
- (1) 法人名 社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園 (理事長 いよくあきひろ 伊能哲大)
- (2) 所在地 上越市西城町2丁目3番12号
- (3) 保育園等の運営実績
- ・認可保育園2か所
 - マリア愛児園 (定員90人: 西城町2丁目3番12号)
 - 聖母保育園 (定員90人: 五智1丁目5番3号)
 - ・子育てひろば2か所
 - マリア子育てひろば (マリア愛児園内)
 - 聖母子子育てひろば (五智1丁目5番10号・聖母保育園隣接)

2. 譲渡の時期

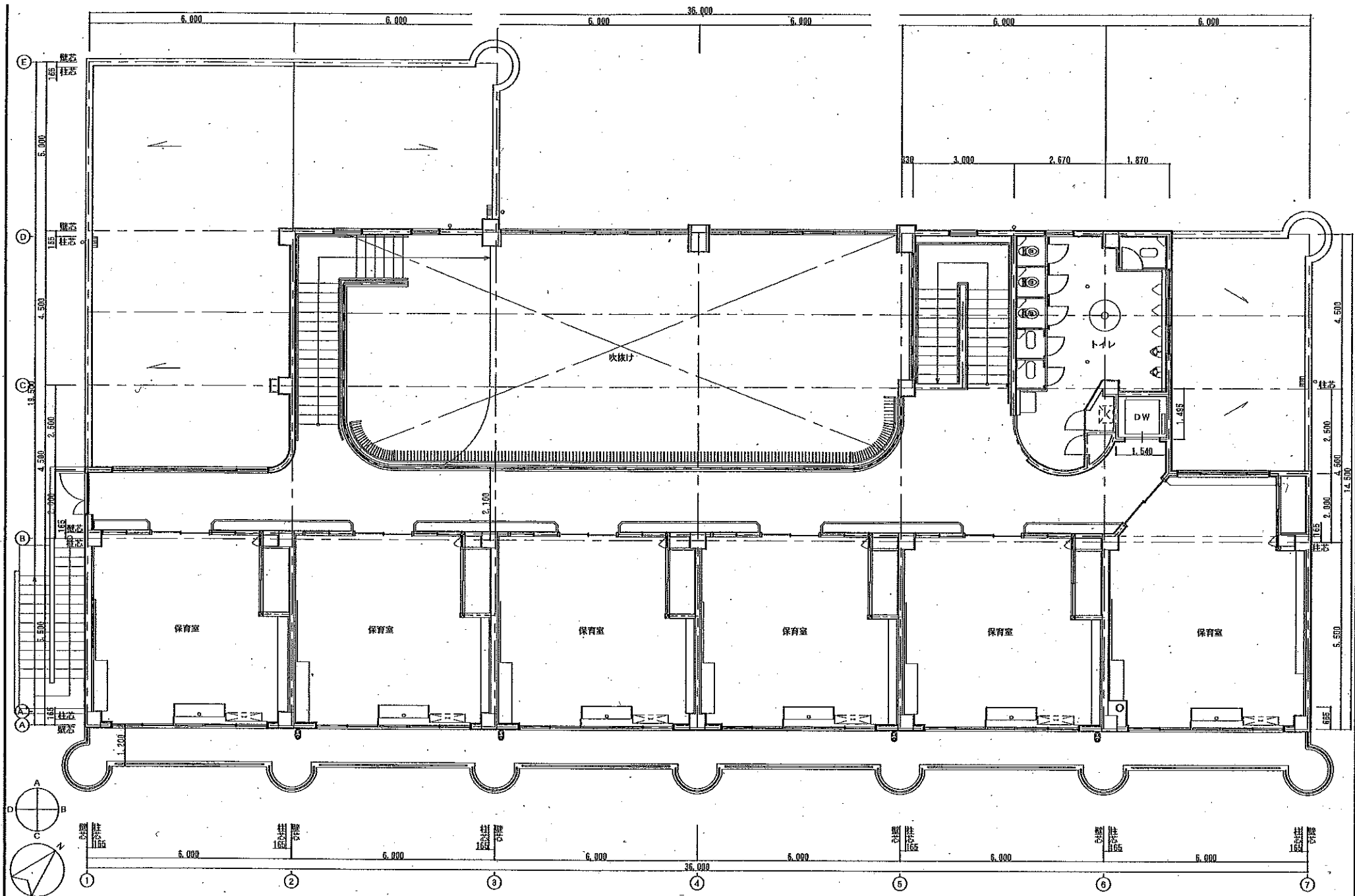
平成27年4月1日

3. 保育園運営

項目	現 状	民営化後
園 名	東城保育園	変更なし
定 員	80人	変更なし
開園時間	平 日: 午前7時30分から午後6時 土曜日: 午前8時00分から正午	平 日: 午前7時30分から午後7時 土曜日: 午前7時30分から午後5時
休 園 日	日曜日、祝日 12月29日から翌年1月3日	変更なし
受入年齢	生後3か月から	変更なし
給 食	自園調理方式	変更なし



CAUTION	株式会社 アルファ設計室 住 所：〒943-0835新潟県上越市本説町4番15号 事務所：一級建築士事務所 法計第2480号 TEL. 025-526-1311 建築士登録：一級建築士・第145358号 登録証明	PROJECT NAME	SCALE	PROJECT NO.
		東城保育園改修工事	S=1:50 (A1)	
		DRAWING NAME	DRAWN BY	DRAWING NO.
		改修後1階平面図	CHECKED BY	A-13
				DATA



CAUTION	株式会社 アルファ設計室 〒943-0835新潟県上越市本城町4番15号 事務所登録：一般建築士事務所(付)第2480号 TEL 026-526-1311 建築士登録：一級建築士・第146356号 世川 正明	PROJECT NAME	SCALE	PROJECT NO.
		東城保育園改修工事	S=1:50 (A1)	
		DRAWING NAME	S=1:100 (A3)	DRAWING NO.
		改修後2階平面図		A-14
		CHECKED BY	DATA	

【案】

資料No. 3

平成 年 月 日

上越市長 村山秀幸様

高田区地域協議会
会長 西山要耕

防犯灯のLED化の推進について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、高田区の「防犯灯のLED化の推進について」に関して自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

高田区地域協議会では、高田区における防犯灯のLED化の推進について協議を重ねてまいりました。

防犯灯のLED化は、省エネ、長寿命化によるランニングコストの低減につながります。このことは、市が負担している電気料金の大幅な低減となり、また、管理する町内会にとってはメンテナンスの軽減につながり、双方にメリットがあります。

一方、その推進には機器が高額で、特に高田区には町内に多くの防犯灯があり、LED化の取組みは各町内会にとって限られた財源を一層圧迫することになります。

こうした中、中郷区地域協議会から「防犯灯のLED化推進のための補助金制度創設」に係る意見書が提出され、市が来年度の予算編成に向けて検討する考えを示されました。

このことは、当地域協議会の検討してきたことでもあり、示された方針について来年度予算で実現されるよう、強く期待するものであります。

平成 年 月 日

上越市長 村山秀幸様

高田区地域協議会

会長 西山要耕

(仮称)厚生産業会館基本設計について(意見書)

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、「(仮称)厚生産業会館基本設計について」に関して自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

(仮称)厚生産業会館については、平成24年9月に基本構想(案)の諮問を受け、当協議会は慎重審議の結果、「不適當」として答申しました。

その後、市はパブリックコメントを経て、ほぼ諮問案のとおり基本構想を決定することを発表されました。当協議会としては、不適當と判断した理由が基本構想に反映されない結果となり不本意ではありましたが、市が政策方針として決定した結果として認識してまいりました。

この度、基本設計の概要について説明を受けましたが、これまでに市民に説明していた基本構想と大きく異なる内容となっております。特に、計画の根幹に係る床面積や中庭の設置などの変更により、建設費は大幅に増額されました。

また、当協議会が基本構想を不適當としたことは別として、市民への説明がないまま、このような大幅な変更を決定するような進め方は改善する必要があると考えます。ワークショップにより市民の意見を取り入れたとはいえ、厳しい財政状況の折、行政改革を推進している中、このような形で建設費を大幅に増額することは市民の信頼を得られないものと考えます。

結論として、当協議会としては次のように考えます。

- ・基本設計は、建設費を含め大きく異なるにも関わらず市民に説明もないまま決定されたことは問題である。
- ・改めて市民の意見を聞いて基本構想から見直し、諮問していただきたい。